

税理士業務 標準報酬表 (2008年4月1日現在)

1. 顧問料

- (1) 法人 月額 50,000 円・決算期 4 か月分(年額 16 か月分)
- (2) 個人 月額 20,000 円・決算期 4 か月分(年額 16 か月分)
- (3) 特殊な事案 ご相談の上決定

* 上記には原則として法人税(又は所得税・地方税を含む)、消費税、償却資産税の申告書作成を含む(記帳代行は含まない)

* 年間売上高 1 億円を超える場合や年末調整については、別途見積

* 英語による対応が必要な場合には、別途加算調整を行う

2. 相続税

特例措置により相続税額が生じない事案	50 万円
財産評価通達に基づく財産評価額 1 億円まで	100 万円
3 億円まで	150 万円
5 億円まで	200 万円
7 億円まで	250 万円
10 億円まで	300 万円

以降 5 億円ごとに 100 万円加算

* 上記には税務調査対応を含む

* 財産の内容により加算調整を行なうことがある(非上場株式の評価がある場合等)

* 贈与税については、個別見積

3. 個別の税務アドバイザー業務

一時間当たり 20,000 円によるタイムチャージによりご請求

4. 税務調査の立会い

- (1) 法人 一日 50,000 円
- (2) 個人 一日 30,000 円
- (3) 特殊な事案 ご相談の上決定

5. 税務相談業務

初回 30 分まで 5,000 円

以後 30 分当たり 5,000 円

(注) 上記報酬には消費税は含みません。実費は別途ご請求いたします。